

令和6年度 第3回

古河市地域公共交通活性化協議会資料



令和6年10月3日

古河市地域公共交通活性化協議会

[目次]

	件名	ページ
議案第1号	循環バス「ぐるりん号」における停留所の名称変更について	P1
報告第1号	路線バス及びぐるりん号利用促進イベントの実施について	P2

議案第1号

循環バス「ぐるりん号」における停留所の名称変更について

1 変更する停留所の名称

(旧) 労働基準監督署前 ⇒ (新) 古河図書館南

2 変更する理由

停留所の名称になっている労働基準監督署が、来年夏に移転するため、当該地域の公共施設である「古河図書館南」に変更するものである。

3 対象コース

(1) 北コース

4 変更時期

令和6年2月1日(土)

令和6年10月3日

古河市地域公共交通活性化協議会

会長 針谷 力

報告第1号

路線バス及びぐるりん号利用促進イベントの実施について

- 1 趣旨 路線バス及び市コミュニティバスの利用者が年々減少しているため、市民生活に不可欠な乗合バス路線を適切に維持することを目的とし、公共交通の利用促進を図る。
- 2 期日 令和6年11月1日(金)～令和6年11月30日(土)
- 3 対象
  - ・ジェイアールバス関東(株)が運行する一般路線バス
  - ・茨城急行自動車(株)が運行する一般路線バス
  - ・朝日自動車(株)が運行する一般路線バス
  - ・ぐるりん号 全7コース
- 4 周知 広報こが11月号及び古河市HP、古河市LINE、各施設、ぐるりん号車内広告、主要バス停に掲載

令和6年10月3日

古河市地域公共交通活性化協議会

会長 針谷 力